

国際学生宿舎一橋寮(小平国際キャンパス)のご案内

一橋大学では、日本人学生と外国人留学生が共に暮らし、国際意識を高める環境として国際学生宿舎一橋寮(以下「一橋寮」という)を設けています。一橋寮は、玉川上水の清流と武蔵野雑木林の面影を残す自然に恵まれた環境にあり、我が国最大規模かつ一橋大学に在学する日本人学生・外国人留学生及び東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学の3大学の外国人留学生が共に生活するという全国では類のない学生寮です。

また、入居学生で構成される自治組織であるISDAKによる歓送迎パーティーや各種イベントが行われているほか、敷地内にスポーツプラザや大学のサークル施設等があり、大学・学年・文化や国籍を超えて多様な交流を担う拠点となっています。

以下にその概要及び入居申請手続きについて記載しますので、入居希望者は提出書類に不備がないように注意し、申請受付期間内(下記「2. 申請手続」を参照)に申し込み手続きを行ってください。

1. 一橋寮の概要

(1) 所在地等

① 住所

〒187-0045 東京都小平市学園西町1-29-1 一橋大学国際学生宿舎
(※ 申請書類の提出先ではありません。)

② 交通手段

JR中央線 国分寺駅(東京駅から中央特快で約35分)で西武多摩湖線に乗り換えて、一橋学園駅(国分寺駅から1駅目で約3分)下車、南口改札から西へ徒歩約7分。

③ 国立キャンパスから小平国際キャンパスへの交通手段

ア 電車の場合(乗り継ぎ時間必要)

(国立キャンパスから国立駅まで、徒歩約10分)

JR中央線 国立駅 ~ 国分寺駅 2駅約4分

西武多摩湖線 国分寺駅 ~ 一橋学園駅 1駅約3分

(一橋学園駅から小平国際キャンパスまで、徒歩約10分)

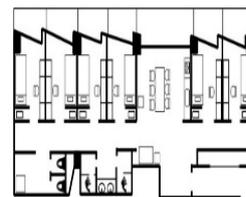
イ 自転車の場合

幹線道路で約5キロメートル(約20~30分)

(2) 設備

① 共用タイプの居室(6室で1グループ)

個室(10㎡)	ベッド、机、椅子、本棚、AVラック、ワードローブ、冷蔵庫、エアコン、内線電話
共用部	玄関、廊下、補食・談話室、キッチン(電子レンジ、IHコンロ、冷蔵庫有り)、トイレ、物入、下足入、洗濯室、脱衣・洗面・シャワー室



② 個室タイプの居室(6~8室で1ブロック)

個室(15㎡)	トイレ、洗面台、下足入、吊戸棚、ベッド、机、椅子、本棚、AVラック、ワードローブ、冷蔵庫、エアコン、内線電話
共用部	補食・談話室、キッチン(電子レンジ、IHコンロ、冷蔵庫有り)、洗面・洗濯・脱衣・シャワー室



※ 障がい者用居室(2室:トイレと浴室が個別設置)も用意されていますので希望される場合はあらかじめご相談ください。

③ セキュリティー

建物玄関はノンタッチキー、居室は通常の鍵、自動火災報知設備、キャンパス正門に守衛所。

④ 郵便物

通常郵便物は、集合郵便受箱(外入れ内出しタイプ)に配達されます。不在時の小包、宅配便については守衛所で一時預かります。

- ⑤ インターネット（有線接続）
料金は寄宿料に含まれています。入居開始日から使用することができますが、LANケーブル等は各自ご用意ください。
- ⑥ テレビ配線
テレビの配線が部屋まで引き込まれています。BS有料チャンネル及びNHK受信料等は個別契約となります。
- ⑦ エレベーター 1機（N棟・S棟は除く）
- ⑧ 駐輪場等 自転車・バイク用（自動車用はありません。）
- （注）一橋寮には基本的な家具が設置されていますが、安全上、家具を室外に放置することは禁止しています。

(3) 入居期間（予定） 2022年3月28日（月）～2024年3月18日（月）（2年間）

(4) 募集人員（予定） 60名程度（入居状況により変動することがあります。）

(5) ISDAK

入居者は原則全員、ISDAK（International Students Dormitory Association of Kodaira）に加入します。

(6) 経費

寄宿料/月	共益費/月	ISDAK 費/月	火災保険分担金/月	計/月	退去時清掃費(入居時に前払)
24,000 円	2,900 円	2,000 円	530 円	29,430 円	12,000 円

上記経費に光熱水費が別途かかります。また、敷金・礼金は一切かかりません。

なお、上記経費は、諸経費の見直し及び公共料金等の改定により変動することがあります。入居後に改修が行われる場合等に、それに伴う居室移動並びに料金の値上げが行われることがあります。

【納入方法】

該当月分の請求書に基づき、口座振替（自動引落とし）により入金する手続きが必要です。寄宿料と寄宿料以外は、納入先が違うので2つの手続きが必要です。振替日（引落日）は、寄宿料が5日、寄宿料以外（光熱水料は翌月請求）が20日になります（ただし、土日・祝日の場合は、所定の振替日より前後します）。

2. 一橋寮の見学会開催について

入居希望者及びその保護者様向けに、一橋寮の見学会を行う予定です。見学会及び申し込み方法等の詳細は11月下旬頃に下記URLにてお知らせしますので、参加を希望する方は時期になりましたら、下記URLをご確認ください。（昨年度はオンラインで開催しました。）

https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tour_ikkyo-ryo.html

3. 申請手続

入居希望者は、次の書類等を取りまとめるうえ、下記提出先に郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

(1) 提出書類について

I. 全員が必ず提出する書類 [①～⑥]	
①	提出書類チェックリスト【以下URLに掲載※1】
②	国際学生宿舍入居申請書（兼誓約書）【以下URLに掲載※1】
③	国際学生宿舍入居申請者調書【以下URLに掲載※1】
④	世帯全員最新の所得証明書又は非課税証明書【市区町村発行の原本】…同一生計の家族全員分（就学者を除く15歳以上）※2～4 15歳以上の就学者は⑩在学証明書又は学生証の提出が必要です
⑤	世帯全員の住民票【発行3ヶ月以内の原本】…同一生計の家族が一覧形式で確認できるもの。

Ⅱ. 該当者のみ提出する書類〔⑥～⑰〕

(該当があっても必ずしも提出する必要はありませんが、提出すると選考上有利になる場合があります。)

⑥	源泉徴収票等直近の収入を証明できる書類(写)：収入が前年から大幅に減少した場合(概ね100万円以上)
⑦	退職予定証明書(原本)：退職予定者(申請後6ヶ月以内)がいる者
⑧	雇用保険受給資格者証(写)又は離職票(写)：申請前1年以内の退職者・失業者がいる場合
⑨	休職証明書(原本)：休職者がいる場合
⑩	在学証明書(原本)又は学生証(写)：兄弟に高校生、大学生、大学院生、専修学校生の就学者がいる場合
⑪	介護保険被保険者証(写)及び自己負担分の領収書(写)【最近6ヶ月分】：要介護者がいる場合
⑫	障がい者手帳(写)：同一生計内の家族に障がい者等がいる場合
⑬	診断書(原本)及び医療費領収書(写)【最近6ヶ月分】：長期(6ヶ月以上(見込みを含む))療養者がいる場合
⑭	家賃・光熱水料の支払い額を証明できる書類(写)【最近6ヶ月分】：主たる家計支持者が別居している場合(単身赴任等)
⑮	罹災証明書(写)：過去2年以内に自然災害等の被害を受けた場合
⑯	家庭事情申立書：家庭事情について証明書類が無い場合
⑰	上記①～⑯以外で学生支援課から提出を指示された書類 (独立生計者として申請する場合、父母等の所得証明書、本人の健康保険証(写))

※1. <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

※2. 予備校生や各種学校生は、就学者とみなしません。

※3. 専業主婦や予備校生等の収入がない方については、非課税証明書を提出してください。

※4. 所得証明書(非課税証明書)という名称は、市区町村により異なる場合があります。

※5. 入居申請時の資料を基に寄宿料免除(全額・半額)の選考も行います。免除該当者には、学生支援課から個別に連絡があります。

(2) 提出先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学学生支援課宿舍管理係
(封筒表面左下に『国際学生宿舍入居申請書在中』と朱書きしてください。)

(3) 申請受付期間(期限厳守)

① 前期日程受験者：2022年3月10日(木)～2022年3月16日(水)(必着)

② 後期日程受験者：2022年3月18日(金)～2022年3月23日(水)(必着)

(前期日程試験の合格者で上記①の期間に申請できなかった方も、②の期間に申請することができます。)

(4) 選考方法

提出された入居申請書類・所得証明書等に基づき、家庭の経済状況等を総合的に判断し、募集人員の枠の中で入居の必要性が高い者から順に入居を許可します。

4. 選考結果通知

(1) 前期日程の入居選考結果は、2022年3月22日(火)15時に一橋大学ウェブサイトで発表します。

(2) 後期日程の入居選考結果は、2022年3月25日(金)15時に一橋大学ウェブサイトで発表します。

ウェブサイトアドレス：<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

5. その他

(1) 書類に不備がある場合は受付できません。記入内容及び提出書類に疑問な点があれば事前に下記「6. 問合せ先」に問い合わせてください。

(2) 提出書類に虚偽の事実が判明した場合、選考の対象から除外します。また、入居後に判明した場合は入居許可を取り消す場合があります。

- (3) 選考の結果、入居できない場合もありますので、あらかじめご注意ください。
※ 一橋大学消費生活協同組合でも、民間アパートの物件を紹介しています。
一橋大学消費生活協同組合 <https://www.univcoop.jp/hit-u/>
電話 042-572-7818
- (4) 入居許可期間前に、入居することや荷物を預けることはできません。予めご了承ください。
- (5) 化学物質過敏症 (Multiple Chemical Sensitivity : MCS) について、本学では一定の対策を講じていますが、体質によりMCSと類推される症状を生ずる可能性があります。今までにMCSの症状が出たことがある方や、新築の建造物に対して敏感であると思う方は事前にご相談ください。
【関連HP】 <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/02/h0227-1.html#betu>
- (6) 3・4年次の新たな入居申請においては、原則として留年生の入居はできません。留学・休学の場合は再度入居できる場合がありますが、一旦退去していただくことを原則としています。
- (7) 本学入学後、懲戒処分又は嚴重注意等のその他処分を受けた場合は、学生寮に入居できなくなります。

6. 問合せ先

入居募集関係 : 学生支援課 (宿舎管理係) 電話 042-580-8141
学生寮設備関係 : 小平国際交流プラザ管理室 電話 042-349-0039

入居申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報、宿舎業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。